

## 3月定例教育委員会 会議録

日 時	平成31年3月14日(木) 午前9時30分～午前10時00分
場 所	甲府市役所 9階 会議室9-2
出席委員	小林教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員・岡田委員
出席事務局職員	嶋田教育部長・饗場教育総室長・山本生涯学習室長(生涯学習課長兼任)・星野総務課長・松田学校教育課長・宮川学事課長・照沼教育施設課長・本田甲府商業高等学校事務長・碓井甲府商科専門学校事務長・小林スポーツ課長、本田図書館長・芦川総務課課長補佐・宮川総務課課長補佐・保坂総務課主任
傍 聴 人	1名
署名委員	
委員会書記	

・教育委員あいさつ

・会議録署名委員の指名 市川職務代理者

・2月定例会会議録、2月臨時会会議録の承認 原案のとおり承認

小林

末木

市川

岡田

原

### 1 開会

#### 小林教育長

これより3月定例教育委員会を開会します。

#### (1) 教育委員あいさつ

##### 小林教育長

いよいよ春めいて来ました。各地で桜の便りも聞かれるようになりました。

私も2月の終わりに、静岡県の河津町の桜を見に行ってきました。河の両岸にぎっしりと満開に咲き誇ったカワヅザクラは見事でした。ソメイヨシノより濃いピンクの花は本当に艶やかで、一層ひと足早い春の賑わいを感じさせてくれました。

松尾芭蕉の句に「さまさまの事おもひ出す桜かな」というものがありますが、若い頃この場所を訪れた時のことを本当に懐かしく思い出しました。

さて、東日本大震災から早8年が過ぎました。私は、昨年春5月に岩手県陸前高田市の金賢治教育長の講演を聞く機会がありました。陸前高田市は海沿いに広がっていた市街地が津波により甚大な被害を受け、教育委員会も当時の教育長をはじめ多くの職員が命を落とされたそうです。その一方、全ての小中学校は教職員の適切な指示と判断の下、校内にいた全ての児童・生徒

の命は守られたそうです。震災前まで数多くいた教育委員会事務職員は、5人ほどに減っていたそうです。庁舎も使えなかったので、給食センターを使って仕事を始めたそうです。金教育長は当時、県の教育事務所に勤めていましたが、急遽陸前高田市の教育次長として赴任し、教育長の職務代理者も兼ねて陣頭指揮にあたったそうです。

金教育長は、講演の冒頭で私たちにこう語りかけました。「今、あなたが一番大切にしている人、そしてあなたを一番大切にしてくれている人を一人、心に思い浮かべてみてください。」そして、次のように続けました。『私は東日本大震災を体験しました。それはここに住む子供たちや保護者にとってあまりにも辛すぎる出来事であり、私自身にとっても苦しいものでありました。自宅が流される、街がなくなる、そういうことも勿論辛いことでありましたが、子供たちの心やその後の人生を苦しめ続けたものは「家族を亡くす」ということ。皆さんが先ほど心に思い浮かべた人が、突然この世からいなくなるということ。あの日以来、「人の命」「家族の在りよう」、そして、「生きる」ということについて深く考えるようになりました。』と静かに語り掛けました。

そして、『震災後、明日の希望さえ見出せずにいたあの頃、国内外の本当に多くの皆さんから物心共に支えていただき「人ってありがたい」ということを身に沁みて感じたのであります。ですので、私たちの「今」があるのは皆さんのお陰だと、今でも感謝の気持ちで一杯なのです。このような体験から、いつか「恩返しをしたい」と強く思うようになりました。』と語り、その恩返しのひとつが「震災の教訓」や「震災後に感じたことを」伝えることであると考へ、金教育長は、忙しい公務の間をぬっていろいろな場所で講演をされているそうです。

金教育長は、震災の教訓から

- ・「被災体験や教訓を基にした「自助・共助」の大切さ
- ・「逃げる意識」が身を守ること（防災意識は家庭から）
- ・命や人を「大切にすること」（生き方として）

を大切な三つのポイントとして話され、「どこかで大きな災害が起きた時、私たちが経験したような辛く悲しい思いをする人が一人でも少なくなることに繋がってくれば、そう願うのです」と自らの経験を交えて語ってくれました。

私が講演の中で一番印象に残ったのは、教育長が最後に語られた言葉でした。

『昨今の、学校での「いじめ」や「自死」というニュースにも心を痛めています。震災後、大きな「喪失感」と闘いながらも、必死に生きようとしてきた陸前高田の生徒たちの姿から、一人でも多くの子や親が、「人を大切にすること」や「生きること」について真剣に考えてくれたらと願います。この町には、生きてくても生きられなかった人たちがたくさんいましたのでね。』と。私は、両頬に流れるものをしばらくの間抑えられませんでした。

8年経った今なお震災の爪跡が残る東北に思いを馳せながら、こうして普通に日常の生活を送ることができる有難さに感謝し、改めて防災教育の充実と人の命を大切に、共に助け合うことなど甲府市の学校教育指導重点である「思い遣る心」の教育の一層の充実を図っていくことが重要であると再認識したところであります。

さて、本年度は武田氏館跡歴史館「信玄ミュージアム」の建設、玉諸小の校庭拡張、中道北小の校舎建築設計、校庭の照明のLED化など、懸案の事業が大きく進展いたしました。また、ブロック塀の問題、夏の酷暑の問題、さらに学校の諸課題などに適切に対応していただきました。これも、職員が一丸となって、労を厭わず取り組んでいただいたお陰だと思っています。結びに、今年度最後の定例会になりますので、4名の教育委員の皆様、事務局職員の皆様のご

尽力に厚く感謝申し上げます、あいさついたします。

## **(2) 会議録署名委員の指名**

### **小林教育長**

会議録の署名委員は、市川職務代理者を指名します。

## **(3) 前回会議録の承認**

### **小林教育長**

前回の議事録について、事前に配布されておりますが、何かご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では承認いただいたということでありありがとうございます。

**【原案どおり決定】**

(教育委員会承認)

## **2 議事**

### **(1) 議題**

#### **小林教育長**

議題 第6号 平成31年度甲府市学校指導重点について 資料に基づきまして、松田学校教育課長より説明をお願いします。

(松田学校教育課長より資料に沿って説明)

#### **小林教育長**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

#### **市川委員**

「グローバル化に対応した」というところが新しく入ったということで、具体的に思い浮かぶのは小学校の英語学習というところがあるのですが、平成31年度どんな対応になるのか教えていただければと思います。

#### **松田学校教育課長**

平成32年度から小学校の学習指導要領が全面的に改定になりまして、現在、移行期間となっております。これまで小学校の5,6年生で週1時間となっております外国語活動が小学校3,4年生に前倒しになり、小学校5,6年生につきましては教科としての外国語活動が週2時間設定されるということになります。本市におきましては、今年度は移行ということで全面実施ほどの取組はしなかったわけですが、平成31年度につきましては、国のレベルでは平成32年度から全面実施になるわけですが、1年先取りをしまして来年度の全面実施と同じ形で小学校3年生から外国語活動を、5,6年生で週2時間の教科としての外国語活動の教育を行うことを予

定しております。また今年度からF E Tも増員したところですので、特に小学校と中学校の連携を意識しながら外国語教育に取り組んでいきたいと思っております。

**小林教育長**

よろしいでしょうか。

**市川職務代理**

はい

**小林教育長**

他にはないでしょうか。

**末木委員**

2020年の新学習指導要領は外国語が小学校3年生から必修化され、実際に英語の学習にあたるのは学級担任がすることになると思うのですが、学級担任が必ずしも英語が得意とは限らないので、より専門的に効果を高めるということでは例えば英語の専科教諭を配置して教育することも考えられますが、それぞれメリットデメリットがあるかと思えますけど、専科教諭を雇って授業をするというお考えはあるのでしょうか。

**松田学校教育課長**

国におきましても原則的には学級担任が外国語教育の方も担当していくという方向となっております。また、すでに小学校5，6年生に外国語活動が導入されて7，8年経ちまして小学校の教員の多くが指導した経験を持っております。そうはいいまして、今お話のありましたとおり、専科の教員というのも国、県から今年度も市内の小学校に4名英語教育のための専科教員が配置されておりますので、こういった専科教員や外国人の英語の講師と連携をとりながら学級担任が指導するような形を想定しております。

**小林教育長**

よろしいでしょうか。

ほかにはないでしょうか。

**原委員**

重点目標の一つに「生きる力を育む教育の展開」というのがあるということでご説明を受けまして、これが全国共通であるということだったのですが、本市におきましても新たに「確かな学力の育成」の中に「思い遣る心」の他にもう一つ、「生きる力」が加えられたというご説明をいただきましたが、この追加された「生きる力」というのは少し漠然とした言葉ですので、これをどのように「確かな学力の育成」に繋げて行くのか、もう少し具体的なお話がいただければと思うのですが。

### **松田学校教育課長**

「生きる力」について文部科学省が言っているところは大変大きい意味を持っていて、具体的には「生きる力」には「確かな学力」と「豊かな心」と「健やかな身体」という三つの側面があると言われておりますので、この3つをバランスよく育てていくということですが、この確かな学力の部分のその中の知の側面をきちんと子供たちに育てていく。具体的には、知識や技術だけではなくて思考力や判断力、学びに向う人間性のようなものを育てていく、そういったことで子供たちの生きる力を育てていきたいと考えています。

### **原委員**

具体的に教科の中で加えるものというのはないのでしょうか。

### **松田学校教育課長**

個別に何かというよりは資料の二重丸の甲府スタイルというところにありますけど、授業の扱いとして「主体的・対話的で深い学び」ということで、知識や技能を身につけるだけではなくて、そういった授業作りを進める中で子供たちの生きる力を育てていきたいというように考えております。

### **原委員**

わかりました。

### **小林教育長**

他にはないでしょうか。

それでは原案のとおり決定するということがよろしいでしょうか。

それでは原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会承認)

### **小林教育長**

議題 第6号 甲府市武田氏館跡歴史館条例施行規則の制定について 資料に基づきまして、田中歴史文化財課長より説明をお願いします。

(田中歴史文化財課長より資料に沿って説明)

### **小林教育長**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

よろしいでしょうか。それでは原案のとおり決定いたしました。

### **原委員**

第4条の観覧料の還付なのですが、「観覧料の納付した者の責に帰することのできない理由」

とありますが、具体的にどのような場合が該当するのでしょうか。

**田中歴史文化財課長**

観覧料を払った後に自己の都合ではなく、こちらの都合で閉館しなければならなかった場合、例えば地震などでお客様の安全が確保できない場合はこちらの判断で閉館しますので、そういった場合は私どもの都合で中に入れないということになるので全額還付をするということになります。

**原委員**

わかりました。

**小林教育長**

他にはないでしょうか。

**末木委員**

第3条の観覧料の減免の第4項なのですが、先ほど特別な理由ということで具体的には市内の宿泊者を考えているということですが、要綱で具体的な理由をいくつか定めるといっていいのでしょうか。

**田中歴史文化財課長**

私どもも多くの方々に足を運んでいただきたいと考えておまして、できるだけ誘客のために割引ができるような方策を考えておりますので、規則で定めるのではなくて要綱でフレキシブルに対応していきたいと考えております。

**末木委員**

決定権者はだれになるのでしょうか。

**田中歴史文化財課長**

教育長あるいは部長になります。

**末木委員**

ではその要綱を定めて公表していくということですね。

**田中歴史文化財課長**

あとはホームページにクーポン券を載せますので、それを印刷する方法やキャッシュレスの支払いなども現在協議をしている状況でございます。

**小林教育長**

ほかにはないでしょうか。

### **原委員**

他市の美術館などの公共施設だとその市内の方に割引がある場合があるのですが、この信玄ミュージアムについては甲府市民であるということで何か利点があったり、割引の対象になったりということはないのでしょうか。

### **田中歴史文化財課長**

甲府市民だからということではないのですが、これから定める要綱の中で特典ができればと考えています。

### **原委員**

できれば甲府市民の方が少しでも有利になるような形になっていただけるといいと個人的に思います。

### **田中歴史文化財課長**

わかりました。

### **小林教育長**

ほかにはないでしょうか。

それでは原案のとおり決定するということによろしいでしょうか。

### **【原案どおり決定】**

(教育委員会承認)

### **小林教育長**

続いて報告になります。

報告 第3号 平成31年度甲府市立小中学校児童生徒入学者予定数について 資料に基づきまして、宮川学事課長より説明をお願いします。

(宮川学事課長より資料に沿って説明)

### **小林教育長**

報告が終わりました。ご意見、ご質問等ありませんか。

### **岡田委員**

小学校の方なのですが、元々人が多いというのがありますが玉諸小の指定校変更がマイナス25人ということで他の学校に比べてすごく多いのはどんな理由があるのでしょうか。

### **宮川学事課長**

今回、里吉団地を指定校変更の調整区域に指定しまして、私どもも分析したのですが、該当する里吉団地の新小学校1年生が10名いましたが、調整区域を利用して東小学校へ行く方は1名

だけでした。それで昨年度の数字も分析したのですが、昨年度は玉諸小学校へマイナス31人、東小学校へプラス30人となっております、毎年玉諸小学校の調整区域から1クラス分くらい東小学校を選択する児童がいる傾向がございます。

**岡田委員**

近いからということでしょうか。

**宮川学事課長**

東小学校の調整区域はバリオのあたりから濁川までと少し広く設定されておりますので、近い方へ行く方が多いのではないかと分析しております。

**岡田委員**

はい。

**小林教育長**

よろしいでしょうか。

他にはないでしょうか。

**岡田委員**

「外国人入学願提出」のマイナス7というのはどういうことなのかかわらないので教えていただきたいです。

**宮川学事課長**

外国籍を持っている方は日本の学校ともう一つの国籍を持っている学校へも通うことができますので、どちらか選択していただくという形で保護者の方へ通知をさせていただいております、国外の方に行かれたというように認識しております。

**岡田委員**

わかりました。ありがとうございました。

**小林教育長**

他にはないでしょうか

よろしいでしょうか。

**原委員**

山城小学校が大きい学校というのかもしれませんが、指定校変更がマイナス12とあるのですが、先ほどの話で玉諸小学校と東小学校のように隣の学校へ行っている場合は数字の増減がほぼ合ってくるのでイメージがしやすく調整区域がうまくいっていると思うのですが、この山城小学校のマイナス12は近くの小学校に同じ様な数字で動いているところが見られないのですが、どうしてなのでしょう。



**宮川学事課長**

山城小学校は非常に大規模校で南部地域ということもありまして、調整区域が大里小学校や伊勢小学校だったりドーナツ状になっておりまして、玉諸小学校と東小学校の調整区域のようではなく、周りの学校に行ける形になっているので隣の学校と数字が合っていないようになってしまっています。

**原委員**

わかりました。

善誘館小学校が26人の名簿人数に対して入学する方が13人ということでかなり少なくなってしまっていて、指定校変更がマイナス7とありますけど、この7人は舞鶴小学校へ行ったのでしょうか。差しつかえなければ教えていただきたいです。

**宮川学事課長**

善誘館小学校なのですが、東小学校と湯田小学校が非常に近く、そちらの方に調整区域がありますので、近くの学校を選択した方が多いのかなと分析しております。ですので、必ずしも7人が舞鶴小学校ではないということです。

**原委員**

わかりました。

13人は少し寂しいような気がしますね。

**宮川学事課長**

善誘館小学校は今単級になってしまっております。

**原委員**

単級というのは一クラス何人のことをいうのですか。

**宮川学事課長**

甲府市の1年生の場合は30人です。

**原委員**

わかりました。ありがとうございました。

**小林教育長**

他にはないでしょうか。

それでは確認いたしました。

【原案どおり確認】

(教育委員会確認)

**小林教育長**

そのほか何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

### **3 閉会**

**小林教育長**

それではこれもちまして、3月定例教育委員会を閉会します。